



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

梶 俊和

【はじめに】

本誌が発行される頃は既に2月に入っており、私の副会長任期も残すところあと2ヶ月弱、最後の追込みの時期に差し掛かった頃でしょう。渡邊敬介会長のものと昨年4月に副会長に着任し、訳も分からず慌てて右往左往していたら、早くも10ヶ月が経過していたという感じです。

今年度の事業である「知財広め隊」では、各都市で順調にセミナーと交流会を開催し、地域の知財ビギナー企業と地域弁理士とのコネクションを築いています。また、弁理士会としては初の試みである、弁理士を主人公にした漫画『閃きの番人』の制作、女性タレントを起用した広報ポスター製作などは、過去にあまり例のない新しい活動といえます。

私自身は、これらの事業にさほど深く関わっておりませんが、弁理士会が新たな試みに着手することはとてもよいことだと思います。時代がこれだけ激動する中、旧態依然とした手法を繰り返すよりも、新たな試み(=改革)にチャレンジし、時代と共に新しい弁理士会の在り方を模索することは組織として健全なことです。

さて、私はといえば、今年度以下のような会務を担当しております。現在継続中の案件も多くあり、まだ結論が出ていないものもいくつかありますが、かいつまんでご報告致します。詳細については、年度末に電子フォーラムにアップされる報告書、答申書をご参考ください。

【総合政策企画運営委員会】

委員会への出席率向上のための施策の検討、委員の途中辞任時の取扱いについての検討、弁理士会の費用助成を伴う中小企業支援の見直しの検討などを行いました。インターン制度の運営、知的財産推進計画に対するパブコメ対応や提言取りまとめも本委員会の担当です。

【特許委員会】

特許制度の日本と諸外国との比較についての会員向けアンケート及びその分析、審判決の動向調査と実務への応用の検討、第4次産業革命関連技術の保護についての検討などを行いました。本委員会は、特許庁との意見交換会も数多く担当しました。2月には本委員会の検討成果を周知すべく公開フォーラムも開催する予定です。なお、過去の本委員会の成果を見やすくまとめて公開すべく、「特許リンク」(仮称)のサイトページも作成予定をしております。

【業務対策委員会】

職域関連事項やいわゆる非弁対応が本委員会の担当です。非弁理士による出願代理行為やそれが疑われるネット広告等は後を絶たず、対応事案は少なくありません。本年度は、広報センターの協力のもと、非弁に関する広報にも力を入れました。また、弁理士法75条の「報酬を得て」要件についての検討も再開致しました。

【情報企画委員会】

IT インフラ整備と情報整備が担当です。本年度は、いわゆる IC カード型の弁理士会員証の導入の是非の検討を行いました。役員室へのテレビ会議システムの導入、インターネット会議システムの選定についても検討しました。弁理士ナビや電子フォーラムの管理も本委員会で担当しております。

【経営基盤強化委員会】

特許事務所の経営基盤強化のための検討を行っています。経営分析ソフトの周知活動、経営相談員の派遣トライアル事業、会員マッチングセミナー開催を行いました。適正な弁理士報酬額と適正な業務品質のバランスを検討すべく「適正な弁理士業務の提供についての検討」についても検討を進めております。

なお、上記以外にも、第4次産業革命対応 WG、知財戦略本部対応 WG、タイムスタンプ WG、広報戦略策定 WG 及び北海道支部を担当させて頂き、誌面の都合上これらについては個別のご報告を差し控えますが、第4次産業革命対応 WG では、産業構造審議会「特許制度小委員会」及び「不正競争防止小委員会」委員の杉村純子先生をサポートし、知財戦略本部対応 WG では、知的財産戦略本部「検証・評価・企画委員会」委員の渡邊敬介会長をサポートする活動を行っております。

【おわりに】

本年度、弁理士会会務に副会長として携わったことで、多くの経験や勉強の機会を得ました。振り返れば、INPIT - KANSAI の開設に始まり、知的財産推進計画 2017 の決定、弁理士の日記念事業での天野教授の講演、日韓弁理士会交流会開催、「閃きの番人」の

制作、産構審対応など、自分が直接担当したもの、担当していないものを含め、執行役員会として多くの審議に関与させて頂き、組織運営の肝を目の当たりにしてきました。個人的には、広報センター主催の記者説明会で行った「AI と弁理士業務」のプレゼンが Yahoo! ニュースなど幾つかの媒体に掲載され、思いの外大きく取り上げられたことは印象深く、嬉しかったです。

弁理士会の副会長は、多くの委員会、附属機関、WG を担当しますが、実はそれ以外にも対外的に重要な会務がたくさんあります。担当役員として実際の会務に深く関わって改めて会務の重要性、重責に気付かされます。これら弁理士会会務は、必ずしもすべてが効率的に行われているとはいえないかもしれませんが、それでも会員個々が弁理士の名で行う日々の業務を弁理士会がサポートしていることは間違いありません。ぜひこれからの時代を担う若手の方にも会務の重要性を認識して頂き、積極的に会務参画を頂きたいと思えます。

また、昨今、品位を疑うようなインターネット広告やユーザに誤解を生じそうなサービス表示・料金表示が散見されます。我々弁理士は、知的財産に関する専門家として高品位な知財サービスを提供することがユーザから期待されています。広報活動により弁理士の知名度が向上すればするほど、「外から見られる」立場となります。対外的なプレゼンスを維持するためにも、しっかりと気を引き締めて適正な弁理士業務の提供に努めたいところです。

最後になりましたが、会員の皆様には会務運営にあたり多くのご支援とご協力を頂きましたこと、心より感謝致します。残り2ヶ月弱の任期を、気を引き締めて務めて参りたいと思っておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。